

## 香取市栗源市民センター使用料

## (1) 基本使用料

使用区分		午前 (9時～12時) 1回の使用料	午後 (13時～17時) 1回の使用料	夜間 (18時～22時) 1回の使用料	全日 (9時～22時) 1回の使用料
201研修室	全面	円 1,100	円 1,400	円 1,900	円 4,400
	片面(A)	550	700	950	2,200
	片面(B)	550	700	950	2,200
202研修室		350	500	650	1,500
調理室		450	650	850	1,950
和室		400	550	700	1,650
展示スペース		500	700	900	2,100
ホール		1,800	2,500	3,300	7,600
ホールのうち舞台のみ		400	550	700	1,650
楽屋1		200	300	400	900
楽屋2		200	300	400	900
視聴覚室		600	800	1,000	2,400
茶室		300	450	550	1,300
301研修室		250	350	400	1,000

## (2) 割増使用料

区分	割増率	
市民又は市に所在する事業所及び当該事業所に勤務する者以外の使用の場合	% 100	
入場料及びこれに類するものを徴収する場合	1,000円未満の場合	20
	1,000円以上2,000円未満の場合	30
	2,000円以上3,000円未満の場合	50
	3,000円以上4,000円未満の場合	70
	4,000円以上の場合	100

## 備考

- 1 使用時間を超過して使用した場合の使用料は、1時間（10分以上1時間未満は1時間とみなす。）につき、基本使用料及び割増使用料の合計額の50パーセントの額とする。
- 2 物品の販売その他の営利を目的とした行為を行う場合の使用料は、基本使用料に100パーセントを乗じて得た額を加算する。
- 3 201研修室の面積の2分の1を超えない場合の使用料は、基本使用料及び割増使用料の合計額の50パーセントの額とする。